様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　２月　４日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃちゃいるどぴーす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社チャイルドピース  （ふりがな） ちくま　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 筑間　彰  住所　〒272-0035  千葉県市川市新田５丁目４番２８号  法人番号　8040001032601  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「ＩＣＰコンサルティング」のWebサイト  プロフィールのメニュー「当社DXの取組」 | | 公表日 | 2025年　１月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：Webサイト  公開場所：<https://icpconsul.jimdofree.com/>  のプロフィールメニュー「当社DXの取組」でビション、ビジネスモデルについて公表  URL: <https://icpconsul.jimdofree.com/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%83%AB/%E5%BD%93%E7%A4%BEdx%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84/> | | 記載内容抜粋 | 1-1. デジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響  ・デジタル技術を活用したコンサルティングや動画マーケティング支援で、顧客企業の競争力強化を目指す。  ・個人情報・企業情報の保護を徹底し、セキュリティ対策強化で顧客信頼を維持。  1-2. DX推進に向けた経営ビジョン  ・学習塾運営で培った「わかりやすいアドバイス」を強みに、中小企業の経営課題解決を支援。  ・DX関連セミナー、DX戦略策定支援、デジタルマーケティング導入支援を推進。  1-3. ビジネスモデルの方向性  ・経営戦略と連動したDX戦略の策定。  ・Webサイト・動画を活用したデジタルマーケティング支援。  ・ITツールの導入・活用支援を提供し、中小企業診断士の専門知識を活かした最適なソリューションを提案。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表者が承認の上、上記内容を公開。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「ＩＣＰコンサルティング」のWebサイト  プロフィールのメニュー「当社DXの取組」 | | 公表日 | 2025年　１月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：Webサイト  公開場所：<https://icpconsul.jimdofree.com/>  のプロフィールメニュー「当社DXの取組」でDX推進の具体的方策について公表  URL: <https://icpconsul.jimdofree.com/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%83%AB/%E5%BD%93%E7%A4%BEdx%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84/> | | 記載内容抜粋 | **2-1. 経営ビジョンやビジネスモデルを実現するためのDX戦略**   * 中小企業のデジタル変革を支援するため、セミナー講師としての知見を活かした研修プログラムの開発と提供および動画コンテンツを活用した情報発信により顧客とのエンゲージメントを強化。 * 中小企業診断士としての専門知識と塾経営経験を基に、データ分析を活用した実践的な研修プログラムを開発。 * オンラインセミナーや研修により、時間や場所に制約されない学習機会を提供。   **2-2. DX戦略におけるデータ活用**   * 以下のデータを収集・分析し、研修プログラムやコンテンツを改善：   + セミナー参加者からのフィードバックデータ   + 動画コンテンツの視聴データ   + エンゲージメントデータ * これらのデータに基づき、効果的な研修プログラムの開発と動画コンテンツの最適化を実施。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表者が承認の上、上記内容を公開。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：Webサイト  公開場所：<https://icpconsul.jimdofree.com/>  のプロフィールメニュー「当社DXの取組」でDX推進の体制について公表  URL: <https://icpconsul.jimdofree.com/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%83%AB/%E5%BD%93%E7%A4%BEdx%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84/> | | 記載内容抜粋 | **2-1-1. DX戦略の推進に必要な体制・組織**   * 中小企業診断士である代表者が中心となり、DX戦略の策定、研修プログラムの開発、情報発信を行う。 * 専門性を高めるため、外部の専門家（動画制作、ITエンジニア、マーケター）と連携し、高品質なサービスを提供する。   **2-1-2. DX戦略の推進に必要な人材の育成・確保**   * 代表者およびパートナー講師は、最新のデジタルスキルを習得するよう努める。 * 特に、セミナー講師としての知見を活かした研修プログラム開発と提供および、動画コンテンツを活用した効果的な情報発信を行う。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：Webサイト  公開場所：<https://icpconsul.jimdofree.com/>  のプロフィールメニュー「当社DXの取組」でDX推進の環境整備の具体的方策について公表  URL: <https://icpconsul.jimdofree.com/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%83%AB/%E5%BD%93%E7%A4%BEdx%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84/> | | 記載内容抜粋 | **2-2-1. ITシステム環境の整備に向けた方策**   * **クラウドサービスの導入**を積極的に進め、ITシステムの効率化とデータ連携を強化。 * **プロジェクト管理ツールやコミュニケーションツール**を活用し、業務効率化とリモートワークを推進。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「ＩＣＰコンサルティング」のWebサイト  プロフィールのメニュー「当社DXの取組」 | | 公表日 | 2025年　１月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：Webサイト  公開場所：<https://icpconsul.jimdofree.com/>  のプロフィールメニュー「当社DXの取組」でDX推進の指標について公表  URL: <https://icpconsul.jimdofree.com/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%83%AB/%E5%BD%93%E7%A4%BEdx%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84/> | | 記載内容抜粋 | **3-1. DX戦略の達成度を測る指標**   * **達成度の評価指標**：   + セミナー参加者の満足度   + 動画コンテンツの視聴回数   + 動画コンテンツのエンゲージメント率 * 指標を活用して以下を実施：   + 研修プログラムの改善   + コンテンツの最適化 * 顧客企業のDX推進成果を測る指標を設定し、企業成長への貢献度を評価。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　２月　４日 | | 発信方法 | 公表方法：Webサイト  公開場所：<https://icpconsul.jimdofree.com/>  のプロフィールメニュー「当社DXの取組」でDX推進の実務執行総括責任者について公表  URL: <https://icpconsul.jimdofree.com/%E3%83%97%E3%83%AD%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%83%AB/%E5%BD%93%E7%A4%BEdx%E3%81%AE%E5%8F%96%E7%B5%84/> | | 発信内容 | 当社の代表取締役である筑間彰は、中小企業のデジタル変革を加速させるという経営ビジョンを明確にするため、自社のホームページやセミナー、YouTubeチャンネルを通じて、以下の３つの柱をふまえ、積極的に情報発信を行います。  **3つの柱** ① **現場視点のDX戦略と実行プロセス** ② **DXによる経営改善・業務効率化の具体例** ③ **中小企業が持続的にDXを活用する仕組みづくり**  **主な発信内容**   1. **DX導入の目的とアプローチ**    * 中小企業のDXの必要性と課題    * 成功のための要素（意識変革・業務フロー改善・データ活用）    * **伴走型コンサルティング**を活かした支援モデル 2. **具体的なDX事例**    * **業務効率化**（クラウド、AI活用）    * **データ活用**（ツール導入、経営分析）    * **顧客接点のデジタル化**（Webマーケティング、オンライン商談） 3. **DXによる業務・経営の変革**    * DX導入による業務フローの変化と成果    * 経営改善につながるDX推進プロセス    * 新しい働き方の促進 4. **DX推進の課題と解決策**    * **中小企業の課題**（コスト、スキル・リソース不足）    * **解決策**（コスト最適化支援、人材育成、デジタル戦略立案）    * 経営者に求められるDXマインドセット 5. **最新DX動向と業界トレンド**    * 国内外のDX成功事例    * **生成AIなど最新技術の活用**    * DX関連の政策・補助金情報   ＩＣＰコンサルティング/株式会社チャイルドピース　代表取締役　筑間　彰 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月～継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマット提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年11月～継続実施中 | | 実施内容 | 「SECURITY ACTION（二つ星）」 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。